

# 年末年始の休業のお知らせ

問合せ先／秘書課 ☎42-8701  
fax43-0291 hisho@city.kasai.lg.jp

## ●各施設

施設（電話番号：市外局番 0790）		休業期間	備考
市役所	☎ 42-1110	12/28（土）～ 1/ 5（日）	出生届、婚姻届、死亡届、斎場の予約は、休業中も市役所東側宿直室（※1）で受付しています。 住民票・印鑑登録証明書等の自動交付機は12/31～1/5は休止します。
加西病院	☎ 42-2200	12/28（土）～ 1/ 5（日）	救急外来は通常どおりです。
斎場	☎ 44-0760	1/ 1（水）・ 1/ 2（木）	使用予約は年末年始も上記※1で受付
収集カレンダーによる収集	ごみ収集 ☎ 46-0602	1/ 1（水）～ 1/ 3（金）	ごみカレンダーで確認ください。
	し尿収集 ☎ 46-0334	12/28（土）～ 1/ 5（日）	し尿収集を12/27（金）に希望される方は、12/25（水）までに申し込みください。
加西市クリーンセンターへのごみの持ち込み ・粗大ごみ、埋立てごみ、資源ごみ ※可燃ごみの持ち込みはできません ☎ 46-0602		12/28（土）～ 1/ 5（日） ※12/22（日）8:30～16:30は第4日曜日開場日です。	年末は混雑します。早めにゴミを持ち込んでください。また、2t車以上での持ち込みはご遠慮ください。排出元（家庭、事業所）での、ゴミ分別にもご協力をお願いします。
小野クリーンセンターへのごみの持ち込み ・可燃ごみ、粗大ごみ ※埋立てごみの持ち込みはできません ☎ 0794-62-6250		12/28（土）～ 1/ 5（日） ※1/4（土）8:30～11:30は特別開場日で受け入れを行っています。	年末は混雑しますので、年末特別開場日までに早めのゴミの持ち込みをお願いします。受付時には、身分証（免許証等）の確認が必要になります。
図書館	☎ 42-3722	12/28（土）～ 1/ 4（土）	本の返却は1階または3階の返却ポストへ
加西市ふるさとハローワーク	☎ 42-7600	12/28（土）～ 1/ 5（日）	
地域交流センター	☎ 42-0106	12/28（土）～ 1/ 4（土）	住民票・印鑑登録証明書等の自動交付機は、期間中は休止します。  1/5（日）～1/7（火）の施設利用は、12/27（金）17時までに予約が必要です。
市民会館	☎ 43-0160	12/28（土）～ 1/ 4（土）	
健康福祉会館	☎ 42-6700	12/28（土）～ 1/ 3（金） ※入浴は12/27から休止し、1/5から開始します。	
勤労者体育センター 加西テニスコート アラジスタジアム 市民グラウンド 多目的グラウンド	☎ 47-1420	12/28（土）～ 1/ 4（土）	
すぱーく加西 アクアスカさい 加西南テニスコート	☎ 42-6302 ☎ 42-3465 ☎ 49-3870		
オークタウン加西	☎ 44-2595	12/28（土）～ 1/ 4（土）	
中央公民館☎ 42-2151 善防公民館☎ 48-2643 南部公民館☎ 49-0041 北部公民館☎ 45-0103		12/28（土）～ 1/ 4（土）	

## ●公共交通機関

公共交通	運休期間	
コミバス KASAI ねっぴ〜号 ☎ 42-0056	12/28（土）～ 1/ 5（日）	 
はっぴーバス ☎ 44-0150	12/28（土）～ 1/ 5（日）	
北条鉄道 ☎ 42-0036	12/28（土）～ 1/ 5（日）は、土・休日ダイヤで運行します。	

## 最大5千円お得！プレミアム付商品券。販売は1月末まで

消費税率の10%への引き上げに伴い、市民税非課税者と子育て世帯の世帯主に、市内266店舗で買い物できるプレミアム付商品券を販売中です。



商品券の販売および利用には期限があります。お急ぎください。

- 商品券販売期間／  
令和2年1月31日まで
- 商品券利用期間／  
令和2年2月29日まで

商品券（見本）：  
1冊500円券10枚つづり



公式キャラクター  
カニヤン

### 市民税非課税者で、申請がまだの方。ご相談ください。

対象に該当する可能性のある方には、7月下旬以降にプレミアム付商品券購入引換券交付申請書を送付しています。申請受付は11月29日まででしたが、申請がまだの方や申請書が届いていない、紛失したなどの方は、産業振興課（42-8740）までご相談ください。

- 問合先／コールセンター（プレミアム付商品券事務局） ☎050-3786-4100（10:00～17:00平日のみ）

## タウンミーティングを開催しました

問合先／秘書課 ☎42-8701  
fax43-0291 hisho@city.kasai.jp

10月31日から11月22日にかけて、小学校区ごとに市行政と地域住民との懇談会「加西ふるさとミーティング2019秋」を開催しました。地域自治会を担われている皆さまを中心に、多数の参加がありました。

各地区の会場では、「加西市ふるさと創造条例の改正内容」について、担当部署より説明しました。その後、各地区の課題と要望について、意見交換をしました。皆さまの意見や提案などを可能な限り、市政に反映させていきます。



在田地区のタウンミーティング

## 固定資産税に関する届出

問合先／税務課 ☎42-8713  
fax42-5700 zeimu@city.kasai.jp

### ●土地・家屋について

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の状況で課税することになっています。次の場合は、連絡をしてください。

- ・土地の利用状況が変わった場合
  - ・家屋を取り壊した場合
  - ・家屋を新築や増築し、家屋評価が終わっていない場合
- ※未登記家屋所有者が、相続・売買・贈与等で変わった際は「未登記家屋所有者変更申請書」を提出願います。

### ●償却資産の申告について

償却資産（固定資産税）の申告は、令和2年1月31日（金）までです。

**申告が必要な方**／法人や個人で工場や商店を営んでいる方や事業（太陽光発電、不動産貸付業等）を行っている方。事業に使用する機械・器具・備品・構築物などの償却資産は、固定資産税の課税対象となるため、令和2年1月1日現在の資産状況を申告してください。

※昨年申告した方は、12月中旬に送付する申告用紙を提出してください。令和元年中に新たに事業を始めた方など、申告用紙が届かない場合は連絡してください。

### インターネットによる電子申告システム(エルタックス)

ウェブ上で申告ができます（全資産申告、増加資産／減少資産申告）。利用にあたっては、利用届出が必要です。詳細は、エルタックスのホームページをご覧ください。